



2018年10月10日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社カイカ
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)

問合せ先:

代表取締役専務 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

株式会社フィスコデジタルアセットグループとの資本・業務提携および 無担保転換社債型新株予約権付社債の引受に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、株式会社フィスコデジタルアセットグループ（以下、「FDAG」といいます。）との資本・業務提携の締結およびFDAGが発行する無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といいます。）の引受を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本・業務提携および本新株予約権付社債の引受の理由

当社は、2018年9月20日付の「テックビューロ株式会社に対する仮想通貨交換所システムの技術支援について」にて公表しましたとおり、テックビューロ株式会社（以下、「テックビューロ」といいます。）が運営する仮想通貨交換所「Zaif」における仮想通貨の不正流出事件を受け、当該システムの改善に関し、当社グループが全面的に技術支援を行うことにつき基本合意いたしました。一方、FDAGは、（1）金融支援の金額50億円、（2）最終的な株式シェア過半数以上、（3）過半数以上の取締役の派遣および監査役1名の派遣について、テックビューロと基本合意を締結しておりましたが、本日付の株式会社フィスコ（以下、「フィスコ」といいます。）による「持分法適用関連会社における事業の譲受けに関するお知らせ」のとおり、株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「FCCE」といいます。）によるテックビューロが運営する仮想通貨交換所「Zaif」事業の譲受けおよび事業の譲受けのための資金調達方法を開示しました。これを受け、当社グループは、テックビューロへの技術支援に加え、FDAGが発行する本新株予約権付社債29億円を引受けることといたしました。本新株予約権付社債を引き受けることによる資本・業務提携は、下記、2. 資本・業務提携の内容に記載のとおり、当社およびその子会社（株式会社ネクス・ソリューションズ、株式会社CCCT、eワラント証券株式会社等）とFDAGとその子会社（FCCE、株式会社サンダーキャピタルおよび株式会社レジストアート等）の子会社を含めた提携であります。当社グループはこれまでFCCEや株式会社レジストアートと業務提携を行い、当該システムの開発を担ってまいりましたが、この度の資本・業務提携により、一層強固な関係を築いてまいります。

当初当社は、テックビューロを当社の子会社とする可能性も含めデューデリジェンスを進めておりましたが、上述の仮想通貨交換所「Zaif」の仮想通貨不正流出事件が起こったことで、より迅速にテックビューロをサポートする必要が生じました。当社では、テックビューロに対する技術的なサポートをしながら、並行して迅速に子会社化の対応をしていくことは難しくなったため、当社の代表取締役であり、

FDAGの取締役を兼務する八木 隆二より、仮想通貨関連ビジネスを専門的に行うFDAGにて買収を行うことをFDAGに打診いたしました。FDAGが前向きな意向を示したことから、テックビューロに対し、当社グループは全面的な技術支援を行い、FDAGグループが金融面での支援を行う基本合意（2018年9月20日）に至りました。

買収スキームについては、テックビューロとFDAGで協議を行った結果、FDAGの子会社であるFCCEが事業を譲受け、事業譲受けの対価の一部は、FDAGが本新株予約権付社債を発行することで調達することといたしました。また、FDAGより当社に対し新株引受け、普通社債の引受け、新株予約権付社債の引受けのいずれか要請がありました。当社は、FDAGの「Zaif」事業買収後の事業計画等を検討した結果、回収可能性があるかと判断し、以下の理由並びに、転換後に持分法適用関連会社にてできる水準を目指し、本新株予約権付社債の引受総額42億円の内、29億円を引受けることといたしました。

当社グループは、かねてよりフィンテック関連分野、とりわけ仮想通貨関連ビジネスに注力しており、仮想通貨の各交換所間の価格差を利用して売買を行うアービトラージ取引システムや仮想通貨交換所システム等の開発を行っているほか、仮想通貨交換所システムの外部への販売を開始しております。この度の「Zaif」の仮想通貨不正流出により、仮想通貨ビジネス業界全体が停滞し、マーケットが縮小することは、当社グループが注力している仮想通貨関連ビジネスにおいて、大きな機会損失であると考えております。当社グループによる「Zaif」への支援は、テックビューロの顧客保護に加え、仮想通貨ビジネス業界が縮小することなく、これまで以上に拡大することを目的としております。

また、当社グループは、2018年2月に、カバードワラントで知られるeワラント証券株式会社、EWARRANT INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の3社を子会社化したことで、ブロックチェーン技術を保有し、かつ金融機関（証券会社）としての機能も持つシステム開発会社となりました。これにより、仮想通貨分野において複数の企業、複数のユーザーに対するサービス提供の場（プラットフォーム）を創造する金融サービスのプラットフォーマーとしての立場をいち早く確立し得ると考えており、この新しい「仮想通貨の金融プラットフォーム」を、当社グループの成長を牽引するエンジンにしていく方針であります。

2. 資本・業務提携の内容

(1) 当社とその子会社およびFDAGとその子会社との業務提携の内容

- ① 営業基盤を活用した営業促進の連携
- ② 新規製品およびサービスの共同マーケティング
- ③ ソフトウェア等の共同開発および共同研究
- ④ 人材の相互交流
- ⑤ 上記に関連する事業

(2) 資本提携（本新株予約権付社債）の内容

① 払込期日	2018年10月18日
② 新株予約権の総数	42個
③ 社債および新株予約権の引受価額	1個につき100,000,000円 各本社債の額面金額100円につき100円 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
④ 当該発行による潜在株式数	8,400株
⑤ 資金調達の額	4,200百万円
⑥ 行使価額（又は転換価額）	500,000円 ^{※1}
⑦ 行使期間	2018年10月18日から2021年10月17日

⑧ 募集又は割当方法	第三者割当
⑨ 割当先	第三者割当の方法により、 当社に2,900百万円（額面100百万円の本社債29個）払込は、約709百万円の現金払込並びにFDAGに対する約2,190百万円の債権 ^{※2} との相殺による予定。 株式会社イーフロンティアに200百万円（額面100百万円の本社債2個） 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツに1,100百万円（額面100百万円の本社債11個）
⑩ 利率	年1.0%

※1 過去のストックオプションの行使価額や第三者割当増資時の払込価額と同額としております。

※2 FCCEへの仮想通貨売却代金の連帯保証債権です。仮想通貨はボラティリティが高い為、テックビューロの顧客に補償する仮想通貨の価格にぶれが生じないよう、FCCEとしては早急に入手する必要があったことから、2018年10月3日から4日にかけて当社と当社子会社である株式会社CCCTが仮想通貨をFCCEに売却したものです。

3. 本新株予約権付社債発行会社の概要

(1) 名称	株式会社フィスコデジタルアセットグループ	
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田代 昌之	
(4) 事業の内容	仮想通貨関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案およびこれに附随する業務	
(5) 資本金	486百万円（2018年10月10日現在）	
(6) 設立年月日	2017年10月4日	
(7) 発行済株式数	25,286株（2018年10月10日現在）	
(8) 決算期	12月	
(9) 大株主および持株比率	株式会社フィスコ 35.6% 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 15.4% （2018年10月10日現在）	
(10) 上場会社と当該会社間の関係	資本関係	当社はFDAGの株式を2,010株（7.9%）保有しております。
	人的関係	当社代表取締役の八木 隆二がFDAGの取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(11) 最近3年間の経営成績および財政状態（単位：百万円）		
決算期	2017年12月期	\
純資産	735	
総資産	797	
1株当たり純資産(円)	29,569.74	
売上高	3	
営業利益	△1	
経常利益	△1	

当期純利益	△1	
1株当たり当期純利益(円)	△50.10	
1株当たり配当金(円)	—	

※FDAGは2017年10月設立のため、2017年12月期の1期分を記載しております。

4. 本新株予約権付社債が全数転換された場合の転換前後の株式数（議決権個数）および所有割合

(1) 転換前の所有株式数	普通株式 2,010株(議決権の数:2,010個)(議決権所有割合:7.9%)
(2) 引受数	普通株式 5,800株(議決権の数:5,800個)
(3) 転換後の所有株式数	普通株式 7,810株(議決権の数:7,810個)(議決権所有割合:23.2%)

※転換後の議決権所有割合には、当社以外に割り当てられた本新株予約権付社債が全数転換された後の株式数を分母としております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2018年10月10日
(2) 資本・業務提携締結日	2018年10月10日
(3) 契約締結日	2018年10月18日(予定)
(4) 払込期日	2018年10月18日(予定)

6. 今後の見通し

本件による当社の2018年10月期決算に与える影響は軽微であります。今後業績に関して開示が必要な事実が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上